

議案の審議結果

凡例：○…賛成、×…反対
小松崎 伸 議長(政和クラブ)は採決には加わっておりません

賛成全員で可決または認定等された議案等

議案番号	議案等名
【第4回定例会】	
70号	牛久市職員の旅費に関する条例について
72号	牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
73号	牛久市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について
75号	牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
78号	牛久市下水道条例の一部を改正する条例について
80号	令和7年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
81号	令和7年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
82号	令和7年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
83号	令和7年度牛久市下水道事業会計補正予算(第3号)
84号	損害賠償の額を定めることについて
85号	指定管理者の指定について
議員提出 議案第2号	牛久市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
【第3回臨時会】	
86号	牛久市学校給食費条例の一部を改正する条例について
87号	令和7年度牛久市一般会計補正予算(第7号)

会派構成

市民クラブ	政和クラブ※	公明党	日本共産党	日本維新の会	うしく未来プロジェクト	無会派
黒木 のぶ子	小松崎 伸	藤田 尚美	遠藤 恵子	伊藤 裕一	山本 伸子	無会派(磯山)
須藤 京子	石原 幸雄	鈴木 勝利	大森 和夫	水梨 伸晃	池辺 己実夫	無会派(甲斐)
杉森 弘之	高嶋 基樹	伊藤 知子		柳井 哲也	磯山 徳之助	無会派(加藤)
出澤 大					和男 政之	

賛否が分かれた議案等

議案番号	議案等名	市民クラブ	政和クラブ	公明党	日本維新の会	日本共産党	うしく未来プロジェクト	無会派(山本)	無会派(磯山)	無会派(甲斐)	無会派(池辺)	無会派(加藤)	議決結果
議案69号	牛久市文化観光公園牛久シャトーの設置及び管理に関する条例について	黒木 須藤 杉森 出澤	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	可決
議案71号	牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案74号	牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
議案76号	牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
議案77号	牛久市乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
議案79号	令和7年度牛久市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	可決
意見書案第15号	ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書の提出について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
意見書案第16号	介護保険制度の抜本的改善及び介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出について	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決

第3回臨時会より

小学校給食を無償化

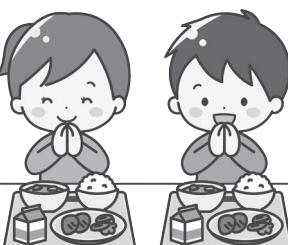
国の交付金を活用し、令和8年1月から令和8年3月分までの学校給食費を無償とする。

対象者

市立小学校及び市立義務教育学校前期課程の児童（3945人）

支援単価

児童一人当たり
月額4320円



子どもたちの健やかな成長のため応援手当を支給

対象児童

0歳から高校3年生までの児童手当支給対象児童（平成19年4月2日から令和8年3月31日までに出生した児童）

支給単価

子ども一人当たり
2万円

(その他)

物価高騰の影響を受けた介護施設・障害者福祉施設・医療機関・民間保育園・民間幼稚園・民間児童クラブ・認定農業者等の事業者に対し、補助金を交付する。

全市民に商品券を配布

国の交付金を活用し、市民生活支援と市内経済の活性化を両立させるため、市内限定で利用できる「商品券」を全市民に配布する。

対象者

令和8年2月1日現在、牛久市に登録がある方

使用期間

令和8年4月1日～
9月30日

一人あたり5000円
金額



討論より

■商品券の配布について、利用店舗が商工会の加盟事業者に限定することについては、公平性や市民の利便性の観点から懸念が残るため柔軟な改善を求める。しかし、補正予算全体の緊急性と、総合的な市民の利益を考慮し賛成する。

■重点支援交付金を活用した本市独自の物価高騰対策に関連した内容が取りまとめられており、各議案を可決成立させ、いち早い物価高騰対策に取り組む必要があると考え、賛成する。

常任委員会審査報告

総務企画常任委員会

介護保険制度について、保障される社会の実現を目指し、財政支援の強化を

牛久市職員の給与について、国の人事院勧告に準じて、給料月額を3.3%、期末勤勉手当の支給月数を4.65%引き上げる改正

問 改正により前年度と比較していく
ら増額になるのか。

答 概算で1億2千万円の増額となる。内訳は給料が7300万円、職員手当が4100万円、共済費が580万円である。

教育福祉常任委員会

ひきこもりのすべての世代を対象に全国どこでも必要な支援が受けられるように、必要な施策や支援体制の明文化を

環境建設常任委員会



議員提出議案
牛久市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

目的

ひきこもりの高齢化や長期化が進む中、現行の法整備では支援対象者が限定的となつており支援を受けることができないケースが生じていることから、国に対して必要な施策や支援体制の明文化を要望するもの。

生じている」とから一部改正を行つるもの。

主な改正点

◆適用範囲を10kW以上に引き下げ

発電出力50kW、事業区域1000平方メートルのいずれかに該当するものだったものを、土地の面積に関わらず10kW以上のものは適用となる。

◆抑制区域の拡大

自然災害の発生が危惧される区域、住宅地や学校の周辺、自然環境の保全地域など、設置抑制区域を拡大し明文化。抑制区域に設置事業を行わないよう「協力を求めるもの」から「自粛するよう要請することができる」になる。

◆説明会の義務化

説明会を義務化することに加え、説明する地域住民の範囲についても、事業区域概ね100mから300mに拡大する。

議員提出議案の詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

予算常任委員会

令和7年度一般会計補正予算

牛久都市開発(株)への貸付金償還計画の見直しによる減額
貸付金元利収入△1890万円

内容

条例施行から1年が経過し、令和6年4月には再生エネ特措法が改正され、説明会の義務化など内容に差異がある。

貸付を行つた4億円の償還について、償還計画の見直しを行い、本年度の償還額を減額する。見直し内容は、償還期間を15年間から17年間に2年間延長し、令和7年度から10年度までの4年間の元金償還額を1400万円とする。

討論より

■ 計画的に返済するという条件で(※)附帯決議をつけて議会で承認された経緯があるにもかかわらず、非常識的な経営指標を希望的観測で述べており、償還期間を2年繰り延べたとしても返済は難しいと考えることから反対である。

(※)「平成30年度牛久市一般会計補正予算(第4号)」に対する附帯決議

4億円の貸付に際して、市民の貴重な税金を貸し付けることを踏まえ、貸付金の回収を確実にするために、担保や利子等を明記した貸付要綱を策定し、市議会に提示することや、牛久都市開発(株)の決算報告書を毎年市議会に開示することを求めている。

委員会採決の結果

(委員長を除く委員9人)
賛成7人・反対2人